

議 事 録

会 議 名	令和4年度第2回寒川町社会教育委員会議		
開 催 日 時	令和5年2月21日（火）午後1時30分～午後3時45分		
開 催 場 所	寒川町民センター 3階 講義室		
出席者名、 欠席者名及び 傍聴者数	<p>出席者：菊池英俊 大野郁子 堀洋己 平本正子 是枝圭 森和彦 倉本佳子 仲田政一</p> <p>欠席者：山口明伸 澤田けい子</p> <p>事務局：大川教育長 内田教育次長 高橋教育政策課長 山口教育政策課副主幹 小林教育政策課主査</p> <p>指定管理者：別府町民センター館長 岩淵総合図書館長</p> <p>傍聴者：0人</p>		
議 題	<p>協議事項</p> <p>(1) 寒川町公共施設再編計画における文化スポーツ施設の進行管理について</p> <p>(2) 令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（寒川町会場）について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 令和4年度公民館事業実施状況及び令和5年度事業計画（資料4、5）</p> <p>(2) 令和4年度図書館事業実施状況及び令和5年度事業計画（資料6、7）</p> <p>(3) 公民館、図書館の指定管理者業務モニタリング評価について</p>		
決 定 事 項			
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ 大川教育長</p> <p>3. 議事録承認委員の指名 各回名簿順に2名ずつ依頼。今回は堀委員、平本委員が担当。</p> <p>4. 委員報告</p> <p>【議長】1月、2月に出席した大会など出席した皆様から御報告をいただきたいと思 います。では、最初に1月20日、神奈川県公民館大会について出席された委員の方に 報告をお願いいたします。</p> <p>【委員】それでは報告させていただきます。1月20日、相模原市で第64回の神奈川 県公民館大会が開催されました。場所は、相模原市橋本にある杜のホールはしもとで 行われました。開会が1時からで、開会と式典、講演、ネルディスカッションの4つ に分かれて4時まで開催されました。式典では表彰式がございまして、寒川から町民 センターの別府拓自館長が表彰されました。職員功績表彰ということではいろいろな方 が表彰されていましたが、寒川からも表彰されて大変喜ばしいことだと思ます。次 の講演では、青山学院大学の鈴木眞理教授の講演がございました。これが約1時間あ</p>		

りまして、コロナ関係で、2020年代、オンライン対応が始まりましたが、やっぱりこれは内容がおろそかになるため、対面協議がよろしいのではないかという話がありました。それから学習と教育は違うということで、教育は学習の手助けにするんだ、生涯学習と社会教育は違う、社会教育は支援するというお話がございました。また、教育施設とはリスクが伴うことがありますので、現代的に言いますと、リスクをどのように克服するかというようなお話がございました。評価基準は利用率だけではないということで、その一つの例としてAED、あれは存在するだけでも意味があるというような話がございました。最後に相模原市の公民館の代表の方が集まりまして、パネルディスカッションがございました。相模原の公民館は全体で32あるそうです。その中から3つの公民館の代表が集まりまして、パネルディスカッションが行われました。どこの公民館でも問題になっているのがどうしたら公民館を続けていけるのか、人が集まるのかという話でありました。大沢公民館では親子で参加するという行動を取っているそうです。子供のいない人はどうするのかという質問が出まして、できるだけ地域の親子で参加するようなことを推進していこうということでした。もう一つの星が丘公民館では、学習文化委員会を発足させ、ターゲットの年齢層は決めていないということでした。それから、もう一つの大野中公民館では、地域住民が主体となって、公民館の職員を主体としないで公民館を運営していこうという話がありました。この代表の3つの公民館のお話がございました。以上でございます。

【議長】ありがとうございました。続きまして、私から第3回の神奈川県社会教育委員連絡協議会理事会の報告をさせていただきます。まず、令和5年度の事業計画について、令和4年の実施事業を含む説明、令和5年度の予算は令和4年を基に予算を組むという説明がありました。この中で、特に私たちに関係があるのは、令和5年度の事業計画の地区研究会、開成町と寒川町で行われますが、寒川町は令和6年2月15日（木）ということが、事務局から出ていました。それに対して特に意見はありませんでした。問題は開成町なのですが、令和6年1月20日から28日ということで、開成町の理事さんから話がありまして、ちょっと会場が狭い、駐車場が狭いということで、近隣の会社の駐車場を借りる予定のようです。委員が確か8名で全員昼間働いており、平日の開催は難しいので、土日開催でお願いしたいという話がありました。それについては、特に反対意見はありませんでした。それから予算については、要は非常に財政が厳しいとのことでした。前回10月の理事会の際にも出ていましたが、資金としては収入として各市町村から集められる負担金18万円で行うため厳しいという話でした。一部、計算間違いですとか、あるいは予算額対決算額の増減の計算方法が、大部分は予算マイナス決算になっていますが、収支の決算のところだけが決算マイナス予算という数式になっているので、これについてはなぜなのかという質問が出ました。事務局としては、以前もその質問が出たそうですが、県の決算がそうなので、簡単には変えられないという話でした。それから、令和4年度は2月16日に箱根町で地区研究会について、愛川町と箱根町で事前に開催日の打合せはしていて、箱根町は秋のシーズンは観光客が多いということで12月を考えていたけれど、雪の心配が出てきたということでした。委員からは、逆にしても2月は愛川町でも雪の降る可能性があったかもしれないということで、今後は地区研究会の地区の組み合わせをいろいろ考えたほうがいいのかという意見がありました。特に意見が多く出ていたのが第54回関東甲信越静社会教育研究大会の栃木大会の分科会の事例発表です。ここはかなり前に事務局から過去に発表しているところをお願いしていたそうですが、手を挙げるところがなかったということで、急遽、愛川町にお願いするということになったようです。愛川町の理事に当日に話があったようで、急な話なので、持ち帰って検討させてくださいということでした。それから、令和7年度に第56回

関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会が行われます。実は10月31日の理事会の時に、事務局からまだ情報が来てないので、出た段階でいろいろ決めていきたいという話がありましたが、20年前後ぐらい長く務められている理事さんが多いので、それを待っていたのでは遅いという意見が出まして、今回の会議である程度のところを把握できるようにしますという報告がありました。その内容については、開催場所としては横浜市、開催日時は令和7年11月20日(木)と21日(金)、1日目の午後に全体会議、2日目の午前中に分科会を行い、会場は全体会議が神奈川県民ホール、分科会会場がパシフィコ横浜の会議センターで考えているそうです。ただし、まだ予約も何もしていませんということでした。実は神奈川県民ホールは減免が使えないらしく、それにはみんな驚いている感じでした。予算的な話もあり、ましてパシフィコ横浜の会場費もまだ確認も全然取れてないということなので、会場費が高いと、何もできなくなるのではないかという意見がありました。事務局は、交通アクセスのいいところと宿泊施設の安いところが多いところで、ビジネスホテルで安く泊まれるような場所を考えるということでした。理事の中からは、分科会の会場は同じ場所でやってもらいたい、あちこちばらばらになると、かえって面倒になるという意見も出ました。また、開催場所は横浜でなくても、川崎にも施設があるとか、あるいは会場を1案だけで決めるのではなくて、2案、3案、そういった検討も必要だろうという意見が出ました。あとは事務局ではオンラインも考えているということです。オンラインもあると、今度は参加者の人数にも影響するので、会場の広さ等々にも影響もあるのではないかと、オンラインの費用もかかるのではないかという意見が出ました。事務局からは、会場等は至急確認し、2案、3案を検討しますと。それから、オンライン参加料は前回、県外が1人3,000円、県内が2,000円ということで、前は800人ちょっとで220万円ほどの収入があって、繰越金等々の元の費用約300万円を合わせて530万円ぐらいの予算でやるという話がありました。今後やっていく組織として、理事はどこかの委員に入ってやってもらう。それと理事以外、当日、各市町村の社会教育委員にお手伝いをお願いすることになると思われるので、その節はよろしくということがありました。また、各組織の委員長、副委員長は、3年間、7年までの間、当ブロック大会が終わるまで社会教育委員を続けてもらうように各市町村にお願いしますというようなことがありました。問題点と検討事項は、次回、令和5年度の第1回の理事会で報告するとのこと。内容としては、令和7年度の関東ブロックの大会が中心でした。以上です。

【副議長】では、続きまして、箱根の地区研究会に参加した報告です。本日は報告のメモをお配りしておりますので、後で御覧になっていただきたいのですが、簡単に説明させていただきます。雪の季節に箱根の仙石原まで行ってきました。そういうことかどうか分かりませんが、参加者が100人程度でした。来年度は寒川で開催しますので、箱根はどのようなプログラムなのか気になっていました。会全体で160分、人権講話が40分、事例発表が2件ありましておのおの20分、そしてアトラクション20分という構成でした。2つの事例発表に関して、直近の活動内容ではなく、これまで経験した活動の紹介でした。新しい施策もちろん必要でしょうけど、延々と文化を伝えることも大事だという感じを持ちました。発表の中で、スクールバスを有効活用するという内容がございました。なぜバスを導入したかといいますと、中学校3校を1校に統合したため、スクールバスが必要になったということだそうです。質疑の中で、学校では箱根教育というものを実施していると。Q&Aですから内容は不明ですけども、察するに、高齢化で伝統の継承が途絶えないように、地域の新しい力を取り入れようという取組ではないかと思いました。寒川にも歴史や文化などいろんな伝統がございますので、一つの試みとして、学校で寒川教育というものを考えるの

も面白いのかなと思っております。あとは書面報告を見ていただくということで、以上で報告に代えさせていただきます。

5. 協議事項

(1) 寒川町公共施設再編計画における文化スポーツ施設の進行管理について

【事務局】 それでは、寒川町公共施設再編計画における公民館と図書館に関連する部分についての令和4年度の状況についてご報告させていただきます。まず、この公共施設再編計画の上位計画である「公共施設等総合管理計画」について簡単に説明させていただきます。この計画の背景は全国の地方公共団体において公共施設等が高度成長期、人口増加時代に整備されたものが多く、「老朽化・更新問題」が課題となっております。この「公共施設等」とは、学校、公民館、役場の庁舎などの建築物のほか、道路、橋りょう、下水道、農業用水路も含んだものを指しております。寒川町でもこのような公共施設等の維持管理について、将来的に少子高齢化・人口減少社会が本格的到来を見据え、「町税の減収と社会保障費の増加」への対応と「公共施設等の更新」の両立が不可能であることから、長期的な視点を持って、対応策を検討し、公共施設のあり方について考えている計画として、まず「公共施設等総合管理計画」が平成29年3月に策定されました。平成28年度から40年間という長期的視点で、建て替え、統廃合、長寿命化等を計画的に実施し、財政負担軽減を目的としています。その中で、学校や公民館といった建築物の現況や今後の対応方策を検討するために、令和3年3月に「寒川町公共施設再編計画」が策定されました。現在、町内にある公共施設は56施設、この約半分が1982年以前に建築されております。公民館や図書館について、計画の中では文化・スポーツ施設として分類され、現状と課題、今後の対策が記載されております。まず各公民館については、建築から40年近く経過し、老朽化が進んでおり、改善のためには大規模なリニューアルと多額の投資が必要となっております。その中で、施設として必要な機能を再検討し、その機能や建物を複合化するという案が出ております。この公共施設再編計画の最初の16年間では、まず町民センターについては、庁舎建て替えの検討と同時にホール機能の必要性について検証すること、庁舎との複合化の検討となっております。北部・南部公民館については、町内南北に整備予定の新たな消防拠点の近隣への移転を視野に入れて検討となっております。その際に現在の公民館の各部屋の利用実績を見て、和室や実習室など稼働率が低い部屋は不要ではないかという観点があり、移転させる施設の必要機能を検討することになっております。総合図書館については、築20年となる令和9年以降、将来的に改修工事を見据えて、集客機能を兼ね備えた施設にするかの検討するために、アンケート調査等でニーズを把握するということになっております。なお、「図書館の集客機能を兼ね備えた施設にする」とはどういうことを指すのかといいますと具体例は図書館にカフェや物品販売など、本来的な図書館の利用目的ではなく、人を呼び寄せることのできる機能のことになります。この「寒川町公共施設再編計画」の進行管理のため、財産管理課に再編計画工程表にある内容について所管課で進捗状況を報告することになっておりまして、今年度はその報告期限までに「利用者のニーズを図り検討する」ということはできませんでした。来年度以降は公民館、図書館の利用者アンケートの中に利用者が望む機能についての項目を入れたり、社会教育委員会の中でその結果についてご意見いただいたり、という形で検討させていただきたいと考えております。本日の会議では、公民館の施設で必要な機能とは何か、公民館が南北消防拠点の近隣へ移転することや図書館に集客機能を兼ね備えることへの良いと思う点、課題に考える点について、日ごろから公民館、図書館を利用されている委

員の皆様からご意見いただき、今後検討をする上での参考意見とさせていただければと考えております。説明については以上です。

【議長】御意見、御質問ございませんでしょうか。今、移転云々の中の利用状況という話がありました。私が感じたことですが、やっぱり立地条件とアクセスの問題があると思います。南部公民館の立地については近くに住民も多いですし、巡回バスも回っているのでもいいですが、北部公民館は巡回バスがありません。寒川―海老名間のバスはありますが、巡回をしているバスがないです。車で来られる方はいいですが、自転車あるいは徒歩ということになると、天気の場合、その他で、なかなか行きにくい場所にあるということを感じております。それから、私の認識が間違っているかもしれませんが、我々は公民館と言っていますが、一方で老人福祉会館という名前がついているはずですよ。老人福祉会館と一応、共同という形になっていて、確か建設する時にどちらかという福祉のほうがメインで建てたという話を聞いた記憶があります。そういう意味では、公民館の実際の活用と部屋のつくりが今はアンマッチになってきていると思います。今後、造り替える時は、どうするのか町の考え方も重要です。公民館は公民館の活動として考えるのかどうかで内容が随分変わってくると感じております。ほかに何かご意見いかがでしょうか。

【副部長】図書館についてですが、集客機能を兼ね備えた施設ということで、今、カフェテリアのような提案がございましたが、図書館、実は集客として現在もイベントなどの事業ですとか、館内の展示を行っています。図書館を利用していただくためのイベントなどの事業展開をしているということを考えますと、カフェテリア等の集客機能を持たせるということは、私としては効果があるのかなとは思いますが。当然、カフェテリアに限定しないと思えますけれども、集客のための何か寒川らしさを出すのもいいのかなという気はいたします。

【議長】ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

【委員】87ページと書いてある資料の⑤の行政・環境・消防施設のところで、役場南側に空き地がありますが、あの場所の利用状況はどうなっているのですか。今、駐車場ですがそのまま駐車場で済ませるのですか。

【事務局】あの土地はもともとここに記載のとおり、(仮称)健康福祉総合センターの建設用地として購入したのですが、その後いろいろな情勢が変わってきたということもあります。基本的にはどこの施設も老朽化しているということで、例えば健康管理センターとか子育て関係の施設など、健康、福祉、子育てなどの機能を集約した施設をあの用地に建てるという考え方がありましたが、前提としていた状況が変わってきたこともあり、町長部局で議会説明もしておりましたが、もう少し慎重な議論が必要なのではないかということで今は保留といいたいでしょうか、もう一度考えるという状況になっております。そのため、今の実際の利用状況は駐車場ですが、そういう目的で購入した土地ではないので、本来的に皆さんが求める機能を集約して、何らかの形で利用していくという方向性ではあるので、現状ではその内容については、いま一度、検討しようということになっています。

【委員】ありがとうございます。

【委員】利用状況についてですが、令和というと、ちょうどコロナの時期となってしまったので、実際にはコロナ前と違ったパーセンテージが出てくると思います。例えば実習室でも、北部公民館では料理サークルが月1回やっていましたが、コロナ中では結局、調理をやっても食事ができないということで、解散してしまったらしいです。そういう状況があって、南部公民館でも料理教室が開催できないということがあります。だから、これは実質的なパーセンテージとは言えないと思うのですが、どうでしょうか。

【事務局】今、御指摘いただいた部分、資料でいうと、右端に16と書いてあるところの部分でよろしいでしょうか。公民館移転に向けての検討という大きなタイトルがついている②のところに、当時、再建計画を作るときに、平成28年度から令和元年度までの4年間の平均利用率ということで調べた状況になります。そのため、この後にコロナが起きているので、今はもっと低い利用率になっていると思います。コロナ前の状況はこちらに記載のとおり、部屋によっては利用率が低い部屋もありますし、その後はコロナで、全然今までの活動と違う状況になっているので、今後はそれを踏まえた上でどうしていくべきかという流れだと思います。そのため、やはりご利用いただいている皆さんの感覚で、今後、リニューアルして公民館などを新しくしていくには、こうしていくべきじゃないのか、もうコロナとか、その前の状況も踏まえた上で考えていくということになると思います。そうすると、今まではあった機能でも、今後は必要ないというものや、その逆で今まではなかったけど、これからはあったほうがいいものもあると思います。先ほどのご意見でも立地とかアクセスのしやすさって、当然、利用率の非常に大きな要素だと思うので、そこからすると、場所も今の場所がいいのかとか、学校とかいろんな施設も再編をしようと言っていますので、この中には消防の拠点の近隣とも書いてありますが、本当に消防の隣で、救急のサイレンの音がするような場所でもいいのか、どうかということもあると思います。それは利用者の声を吸い上げながら、この社会教育委員会議で、今後はこうやるべきだというのは議論していただいて、担当課としては、それを全体の公共施設の再編を所管する部署にきちんと伝えた上で、目指すべきものを獲得していきたいと思っております。

【委員】分かりました。

【議長】ありがとうございます。先ほど意見がありましたが、実習室というのは、私は災害時の調理ということも重要だと思います。利用率だけではないと思っています。今、事務局から説明がありましたが、どういう形でやっていったらいいのかというのは今後検討していかないといけないと思っております。ほかにございませんでしょうか。

【委員】利用率とか実績は公民館が主催しているものに限っている話じゃないですか。南部公民館で12月4日にそば打ち体験がありましたが、同じ日に私、実はワークショップイベントをやっていました。一之宮愛児園の卒業する子たちのママ友会が何かやりたいという話で、公民館が借りられるのではないということで、私の妻が、私が社会教育委員の会議で公民館の話とかもしているよという話をした中で、町民なら借りられるらしいという話をしたら、そうやって盛り上がって、借りてみたようです。総勢で65人ぐらい、時間を4部に分けてやっていました。もうちょっと借りやすい施設であるとか案内さえあれば、利用者は増えると思います。その辺の案内の仕方が難しく感じるようで、借りるのにすごい勇気が要ったと言っていました。いざ受付に行ったら、紙に名前を書いたら、もうOK、すごく簡単だったという話をしていました。その辺のハードルが本当は低いのに、みんなが勝手にハードルを高くしているというのが現実だと思います。公民館はすごく使いやすかったです。自転車で来る人が多いし。北部のアクセスの悪さはちょっと知りませんでした。南部に関しては駐車場の問題もありますね。

【議長】南部は駐車場が狭いというのがちょっと欠点ですね。

【委員】子育て世代は、みんな自転車に子供を乗せて来ますから。あと、公民館の다가しや楽校、あれはすごく良かったです。

【指定管理者】ありがとうございます。다가しや楽校は町民センターでは指定管理の初年度から初めてもう5回やっており、南部では今年初めて行いました。町民センターでは1回コロナでできなかったのですが、5回やっておりますので、御覧になってい

ただきありがとうございます。

【委員】この場に来ていなかったら、多分、興味を持っていなかったもので、そういう意味でもすごいよかったと思っています。すごく楽しい企画でした。

【指定管理者】ありがとうございます。

【委員】私はコースで主に北部公民館の集会室と会議室を利用しています。声を出す以外にも、体を動かすようなサークルも十分な広さのある集会室を使いたいの希望が多く、とるのに苦心しています。でもルールを守れば公的な施設が無料で使えるのは、町民のサークル活動にとって大きな助けになっていると感じます。

【議長】学校の先生方は、公民館などについてどうですか。

【委員】利用する側ではないのですが、さきほどから話を聞いていると、例えば公民館使いたいと思った時に、視覚的に今、ここ空いていますよとか公開しているという周知や宣伝は必要かなと思います。例えば借りたい時に、この曜日のこの時間帯はこの部屋空いているというのが分かれば、もう少しみんな気軽に利用する気になるのかもしれないと、今、思いました。

【委員】どちらかというと、保護者の方が先生ここでやりましょうという形で公民館を取ってくださって、学年の職員であるとか子供たちと飲食をするような場を設定していただいた覚えが以前あります。先ほどお話がありましたが、やはり保護者の方が一回借りると、その情報で公民館が借りられることが伝わり、それをまた子供たちが先生、親が借りられるって言っています、クラス会でやりましょうみたいな、そんな話が来るので、その辺りの周知が広がっていくと、より使いやすくなるのかなと。どちらかというと、私も保護者や子供たちからそういったことで使えることを教えてもらいましたので、その辺の周知があるといいかなと思いました。

【議長】ありがとうございます。皆さんからのいろいろな御意見をいただきました。

【委員】今のご意見ですが、公民館の空き状況はパソコンであれば、各館のいつどこが空いているかという状況が見られます。もしなければ、直接、電話しないと分からないですが。

【議長】パソコンで見られるというPRがもっと必要だと思います。

その辺は公民館がホームページ等でうまく情報発信してください。

【委員】北部と南部は利用者の会というのがあって、そこを利用するサークルは利用者の会に所属をしています。サークルの方は取りたいという日や時間で取っていきませんが、それ以外にも、さきほどの学校の方とか、地域の方が利用したいという場合は、やはり空きがあるというところに入っていくのでしょうか。

【委員】そうです。窓口でこの日のこの部屋は使えますと言われて、日にちを決めました。

【委員】それは直接行ってということですね。分かりました。

【議長】そこでやっているサークルが優先なんですね。

【指定管理者】はい、そうなります。

【議長】ほかにはないでしょうか。なければ、次に進めさせていただきたいと思います。

(2) 令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会(寒川町会場)について

【事務局】それでは、来年度の地区研究会寒川町会場について説明をさせていただきます。本日は来年度の地区研究会に向けて、全体の開催内容を確認し、今後の部会で事例発表の詳細を詰めていきたいと考えております。今年度の愛川町と箱根町の地区研究会での様子を参考にした事務局からの提案が資料3となります。まず①の開催時期ですが、来年2月15日を設定させていただきました。これにつきましては、前回の各部会では1月開催の案が出ましたので、県の生涯学習課へ希望を伝え

ましたところ、開成町が当初2月の予定のところを1月20日から28日のいずれかにしたいとの相談がきているとのことでした。寒川町の希望時期とかぶってしまったのですが、開成町は2月には行わないということを確認をとりまして、寒川町の地区研究会を2月開催にさせていただきました。さらに1月下旬の開成町の地区研究会と2週間程度は離したいことと、寒川町の議会がおそらく2月20日頃から開会するため、2月12日の週に設定したのですが、まず12日が祝日、16日が自治会長連絡協議会定例会で町民センターの3階の部屋がすでに予約が入っておりまして、準備の日程も考慮して、全館予約のできる15日にいたしました。この2月15日を目指して、来年度の社会教育委員会議の日程を設定していきますが、②会議スケジュールは各部会の事例発表の内容によって開催時期が部会ごとで変わる可能性があるため、今後、日程の設定をしたいと考えております。③の役割分担は、舞台上に関することは社会教育委員の皆様で役割分担をお願いしたいと考えております。定番な役割としては、開会のことばが議長、閉会のことばが副議長なのですが、司会は議長、副議長、事例発表者以外の委員の中から選出できればと考えております。もし本日、立候補がありましたら、ぜひお願いしたいのですが、本日、欠席の委員もいるため、この役割分担については、あらためて事例発表者とともに検討できればと考えております。④メインテーマは、事例発表の内容と連動しますが、たたき台として事務局案を2つあげておきます。最終的には今年の12月下旬に参加案内を県内市町村に送る時期までに決定したいと考えております。⑤の事例発表ですが、まず設定時間を前回の各部会での資料では、愛川町の地区研究会を参考に事例発表を各45分で設定しておりましたが、先日の箱根町ではアトラクションが20分、人権講話が40分、事例発表が2つ各20分で15時40分終了と、詰め込んでいない余裕があるプログラムで良かったと感じました。なお人権講話は講師が元小学校の校長先生だったSSWの方で、箱根町の小学校や中学校の配置やスクールバス3台で通学するという話題にも触れられておりました。そこで、来年の寒川町の地区研究会はアトラクション20分、人権講話30分、事例発表を各25分に設定し、15時45分終了してはいかがでしょうかという修正の提案です。なお、発表が25分となると、スライド25枚分で、起承転結各6枚、まとめ1枚というような構成を考えると、あまりたくさん事例を詰め込むより、それぞれ2つくらいの事例を掘り下げて検討していったらどうかと考えております。公民館部会に関しては利用促進の取り組みとして、社会教育委員の方も関わっている公民館サークルへの加入促進事業と社会教育委員の提案から始まった公民館ガイドについてであるとか、図書館部会は仲田議長が骨子を作って頂きましたが、その中から子どもの読書活動支援の中で社会教育委員の意見が反映されて取り組めるような事例が良いかなと考えております。この事例発表の検討は次回5月の会議で進めたいと考えております。つづきまして、⑥町を紹介するアトラクションですが、各部会で出た意見を記載しております。実演か動画紹介はどうかという案がでておりましたが、さらに私が今回愛川町と箱根町の地区研究会に参加して「この町はこういう地勢、人口、施設のある町である」という紹介があれば事例発表も自分たちの自治体との違いや共通点がわかりやすいのではないかと思います。寒川町はこんな町という導入の説明があって、実演などの披露に繋げてはどうかと思っております。⑦人権講話については、図書館部会で元校長先生をお願いしてはどうかという案がひとついただいております。その他の案として、人権擁護委員であるとか、町内で現在活動されている団体の人なども考えられますので、人権講話の講師については事務局に人選をお任せいただけないかという提案です。説明が長くなりましたが、委員の皆様にご協議いただきたい主な内容としましては、①開催日が2月15日(木)

でよろしいか、③の役割分担で司会を立候補する方がいるか、⑤事例発表などの時間設定は3ページ目の開催要項（案）でよろしいか、⑥アトラクションの内容案、⑦人権講話の人選を事務局におまかせいただけないかという点にご意見いただけますよう、ご協議お願いいたします。

【議長】 それでは、内容が多岐にわたっていますので、もう少し細かく確認していきます。まずは開催日の日程ですが、一応、令和6年2月15日（木）に設定ということで、一応、県でも了承しているようですが、皆さんの御意見はいかがでしょうか。よろしいということでしょうか。それでは決定といたします。それから、今後のスケジュールについては、事務局から5月の全体会議でということでした。それ以降についてはまた各部会のほうを進めていくということでしたけれども、いかがでしょうか、何か御意見、御質問があればお受けします。また、ちょっと私からになりますが、リハーサルについてですが、最終リハは前日でもいいですが、その前の模擬発表を11月頃にやって、その進み具合によりますが、もう1回どこかで入れたほうがいいのではないかと思います。

【事務局】 11月に模擬発表をしていただいて、公民館部会、図書館部会でそれぞれ検討したものを中間発表して、お互い別の部会からこういうほうが分かりやすいのではないかといった意見をいただきつつ、再構成してはどうかと考えています。もう一回となると、12月か1月になって、12月の下旬にはもう開催通知を各市町村に送る時期になります。発表の内容は当日までに間に合えば構わないと思っています。

【議長】 司会者もいますが、進行全体を管理するためにはやっぱりタイムキーパーが必要ではないのか。全体の時間の管理をする人がどこかにいたほうが私はいいと思います。例えば、進み具合が速いのか遅いのかとか、我々もボランティアガイドをやっていてそうなのですが、最終的に12時に解散予定という時に、長くしゃべる人もいれば短い人もいます。どこかで調整が必要となります。そうしないと、遅くなったり、早すぎたりします。だから、タイムキーパー的な方がいたらいいと思います。

【事務局】 その辺りは発表する人が何人でやるかというので変わってきますが。

【議長】 もちろん、そういう条件で変わってくると思います。

【副議長】 今、議長が危惧されていることは、各セクションが20分とか決まっておりますよね。そこはいかに模擬発表をやる前の各部会の中できちんとやるかどうか次第です。つなぎに関しては、ある程度の時間、5分とか取ってありますし、休憩も十分取っています。その辺に関しては前日のリハ、これは通してやったときに、どのくらいここが押すか、短いかというのを確認していただければ問題ないと思います。要は、一番の問題点は、個々に与えられた時間内にしっかりできるか、そこですよ。そこさえ押さえてくれれば、事務局でいかようにもやっていただけると思います。

【事務局】 概ねスライドが1枚1分みたいに考えていただくと、何枚のスライドを担当するかによりますが、この説明を1分以内でしゃべれるようにまとめられれば、脱線をしていかないと思います。

【副議長】 原稿をつくって、時間を決めれば、それで何分って分かりますよ。

【事務局】 それなので、時間の管理に関しましては、原稿がしっかりできていれば、多少しゃべり方が速い、遅いはあったり、あとはパソコンが動かなくなったりとか、そういうトラブルはあるかもしれませんが、それほど想定よりオーバーしたり、早く終わることはないと考えております。先日、町民センター館長の関東ブロックの公民館大会で30分の発表があつて、最初、ちょっとパソコンのトラブルがあつて、パワーポイントがちょっとうまく動かないトラブルがあつたのですが、きっちり発表が時間内に納まっていて、後から聞きましたところ、横にタイムキーパーの人がいて「あと何分」というように時間管理をしていたそうです。

【指定管理者】目の前でデジタルの数字がずっと動いていましたので、ここ、少し速めなきゃいけないとか考えてしゃべっていました。

【議長】それは今、初めて聞きましたが、トラブルもあると、やっている本人ではなかなか難しいです。

【事務局】基本的にはスライドをどういうものにするか、1分1枚みたいな形で時間計算できれば。

【議長】15分をどうつくるか、どうするかというのが一番肝腎ですけどね。

【事務局】はい。大体、口述は5分間で1,500字、A4で1枚分みたいな形で言われますが、そうすると、1分当たりの分量もA4の紙の4分の1ぐらいの量になります。思いのほか、あまり詰め込めないかもしれないと思います。

【議長】話は戻りますが、今後のスケジュールの日程は5月までで、それ以降はまた別途決めるということでしょうか。

【副議長】ちょっとよろしいですか。現在、事務局から提案されているものは、社会教育委員全員が表で関わるところですが、本来は会場設営ですとか、幕を作ったり、いろいろ出てきます。それらの役割分担というのも当然必要で、我々、社会教育委員が実際に動かなければいけないので、本来はこれに特化して、これだけやればいいんだというふうにはならない。それなので、ほかの研究会ですと、午前10時に集合して、13時半までの間にいろいろな設営したり、準備したり、担当決めに関しては何の方をこうやって案内するとか、そういう役割もしています。そういうようなことを考えると、全員が集まる必要はないと思いますが、議長、副議長、事務局でその辺をもんでいく、そういう時間も必要かなとは思いますが、どうですか。

【事務局】基本的には、社会教育委員の皆さんには舞台での発表を主に御担当いただいて、いろいろ幕を作るとか、看板を作るとか、その辺りは事務局のほうで対応しようかと思っております。中には、もし達筆で看板を書けるという方がいらっしゃればお願いしたいというところではありますが。先日の箱根は舞台上に看板を下げておりましたが、愛川町とかはパワーポイントで全部画面に投影みたいな形になっておりました。プロジェクターは発表でも使えますので、その辺り、大会の看板というものは実際的に物を作るよりかは、パワーポイントで画面を映すもので用意したいと思っております。そのほか、受付の看板とかその辺りもそれほど仰々しいものでもない感じでしたので、その辺りは事務局のほうで御用意できますので。

【議長】ちょっと話が飛ぶかもしれませんが、例えば受付ですとか、いろいろと細々したのがあると思います。それは役場のほうでの対応していただけるのですか。

【事務局】はい、県の生涯学習課ですとか教育事務所の方々がお手伝いいただけるようになっていきますので、受付の対応とかは恐らく県の職員の方とか、役場の教育委員会の者が行います。社会教育委員の皆様には発表を控えておりますので。

【議長】発表に重点的に意識を持っていれば取りあえずよろしいですか。

【事務局】はい。

【副議長】私も何回か地区研究会を見に行った限りでは、本当に社会教育委員の方たちの手づくりでした。茅ヶ崎市は社会教育委員が受付からやる。そういう形なので、どちらかというと、事務局とか教育委員会はノータッチに近くて、社会教育委員がマイクランナーだとかプロジェクターのシャットダウンだとか、そういう細かいことも含めてやられていたので、ちょっと気になってお話を振りました。

【事務局】ありがとうございます。社会教育委員の人数が多いところ、15人とか20人とか、人数が多い自治体とかもあつたりするので。寒川は10人。発表とか司会とか役割分担していただくと、恐らく人数が足りないと思いますので、発表以外の受付ですとか外回りのことは行政の職員でやろうと思っております。

【議長】その辺は進めていく中で、情報をいただいて、また皆さんに御協力いただくということ。

【事務局】ありがとうございます。

【副議長】そういう認識でおりますので、いかようにも対応できると思います。

【事務局】ありがとうございます。

【議長】私も初めてなもので、何がどうなのかイメージ的にまだないものですから。

【委員】ちょっといいですか。町を紹介するアトラクションですが、アトラクションをやっている最中に後ろで動画を映すのか、町の紹介が始まる前にずっと流しっ放してやる方法もあると思いますが、どういう方法を取るのでしょうか。

【事務局】そうですね、いろいろ方法があるかと思いますが、愛川町では受付始まってから開演まで30分ぐらい映像を流して、それは愛川の歴史関係の内容でした。先日の箱根のアトラクションは獅子舞でしたが、それも最初に保存会の方々から獅子舞の歴史を御説明いただいて、獅子舞の実演という形でやっていました。実際に映像を流しながらアトラクションをすると、プロジェクターの光が入るなどいろいろ舞台上の問題もありますので、実際は説明した後に実演していました。

【委員】開会式が始まるまで、皆さん会場に入ったら、寒川町の紹介みたいな動画をずっと流しっぱなしのほうがいいと思いますが、どうですか。

【事務局】その辺り、観光的な側面の寒川町、寒川神社があってというような、そういう紹介もありますが、私が先日行ってちょっと分かりやすかったと思ったのが、その町の人口がどれぐらいあって、学校もどれぐらいあるのかみたいな、例えば愛川町は人口4万人ぐらいですが、学校数でいえば寒川より多いです。面積が広いとか、そういう理由もありますが。寒川ってこんな町というのを皆様に現状を認識していただいてから発表を聞くと、また捉え方が違うのではないかと考えております。箱根町も観光地の箱根というのは十分知っていますが、先ほどの地区研究会の報告の最後のほうにも書いてありましたが、人口が1万人で、面積が92平方キロメートルで、寒川の約7倍の面積で人口が4分の1以下という。そんなに広い面積なのに、中学校1校しかないとか、小学校3校しかなくてバスで通っているということを聞くと、ああ、町の抱える問題というのもいろいろ感じる場所があるなと思ったので、そういう町の現状の紹介があると発表も聞きやすいのではないかと考えています。

【委員】いいと思います。

【事務局】それなので、ちょっと御提案させていただきました。

【副議長】今のお話を聞いていまして、アトラクションの前の最初のところに入れるのか、あるいは我々の事例発表の前に10分程度入れて、事例発表の時間25分を20分なり22分なりに削るということで調整してみたらいかがですかね。入れたほうが、より寒川町が分かると思います。

【議長】これもいい案だと思いますので、そういうことも含めて、短い期間で煮詰めていかないといけないと思います。それが私が一番心配なところなのですが。

【事務局】どういう方々にお願いをするかみたいなところもありまして、実演の場合ですと、今、祭りばやしですとか、獅子舞ですとか、BMXとか、あと、公民館サークルとか文化団体、割と定番なもので例えばコーラスを歌ってもらうとか、ダンスを踊ってもらうとか、そういうふうなものが考えられますが。そのほかに案があれば出していただき、事務局のほうでいろいろ打診をして、受けていただけたところがあれば、やっていただくということを考えております。

【議長】アトラクションの話ですと、例えばほかであまりやっていない旭が丘中学校の箏の演奏もいいのですが、前回の部会でも、ちょっと平日は難しいという話があったので、そうすると録画する、撮る、あるいはそれを編集するというところで、要はお金

のほうにも影響してきます。安くいろいろやってもらえるようなところがあればいいのですが。

【事務局】動画の編集など、その作業を誰がやるかということにはなってきますが。

【議長】そうなんです。だから、例えば町の職員の方で得意な方がいて、ちゃんと撮って提供できるのであればいいのですが、そうでないと、また外部へ頼むとなると、県から出てくるのはたしか9万円で、その中で発表会の全部を賄うことになります。愛川町が7万7千円程度というのが出ていました。あまり外部にいろいろ頼むというわけにもいかないので、あるものをうまく使いながらやっていくという形になろうかと思えます。その辺もよく考えながらやらないといかんかなと思えます。時間もどんどん過ぎていきますので、よろしいでしょうか。次は、司会ですがぜひやらせてほしいという方がいたら立候補をお願いしたいと思えます。いかがですか、我こそはという方はいませんか。議長、副議長は挨拶があったり、またほかのこともあると思うので、司会をするというわけにもちょっといかないかと思えます。

【事務局】そうすると、事例発表も、司会をした方が突然、事例発表するとちょっとおかしなものになるので、その辺り、事例発表の人選が決まってから司会も併せてということでも。

【議長】司会といっても、1人じゃなくて、例えば2人ぐらいで交替しながらというのもありかなと思っています。あまり杓子定規にがちがちに決める必要はないと思えます。もしなければ、また次回検討していきたいと思えます。あと、次がテーマの時間ですね。一応、25分ぐらいずつということで事務局から話がありましたが、町の紹介というのをその前に入れるということになると、多少、時間は変わってくると思えます。今日、全部決めるわけにはいかないと思えますが。

【事務局】時間が当初45分と見ていたものが25分と、今回、短い提案をさせていただきましたが、もっと時間があつたほうがいいといった意見がありましたら。

【議長】ただ、終わりの時間は決まっていますよね。

【事務局】終わりが今、3時45分で設定しています。

【議長】他の地域との兼ね合いというのは。

【事務局】ないです。県としては、この地区研究会は人権講話とその町の事例をやってくれば、あとはいかようにしていただいても構わない、アトラクションがあってもなくてもいいし、事例発表は1本でもいいし、2本に分けてもいいし。

【議長】時間的な問題は、事前に決まっていると思えますが。

【事務局】時間まで特には決まっていないようです。定番としては、1時から4時までというのがよくあるパターンですね。

【議長】あんまり長過ぎてものね。

【事務局】はい。

【副議長】箱根町の開催は、15時30分で終わりということで、別に短いわけでもなかったです。

【事務局】箱根はアクセスの問題があると思えます。仙石原から湯本に下りるまでのバスで30分かかる事情もありますので、恐らく4時よりも前に終わらせたいという御事情もあつたのではないか思えますが、寒川町の場合ですと、県内の真ん中辺で、箱根や愛川に比べると、電車や車でアクセスはしやすい立地ではないかと思えます。

【議長】もしなければ、たたき台ですが、この時間の配分で今後進めていくのはいかがでしょうか。そこら辺のことも入れながら、次回確認していきたいと思えます。人権講話については、先ほど事務局のほうから一任でいかがでしょうかということですが、委員のほうでこの人をお願いしたらというふうに特に何かあればお伺いしたいと思えますけれども。なければよろしいでしょうか。

【副議長】事例発表のテーマは次でよろしいですか。

【事務局】はい。

【議長】今、副議長からご意見ありましたが、最初にテーマですね、研究会のテーマ、事例発表のテーマについては次回に決めたいと思います。こういうのはどうだろうかということを各委員の皆様で考えてきていただければと思います。この地区研究会について、全体を通して何か御意見、御質問があればお受けします。

【委員】町の紹介の画像とか説明とかって、僕、寒川町のホームページを見ていて、移住促進のものはすごく素敵だと思います。ああいうオフィシャルで出しているものを転用してもいいのかなど。それは問題ないですか。

【事務局】はい、大丈夫です。

【委員】あと、個人的には高座の町のPRのやつも気に入っています。あれをいま一度、神奈川県に知らしめるのもありなんじゃないかな。僕、来年いないものですから、すみません、好き勝手言っちゃって。

【議長】OBとしてぜひお手伝いいただければありがたいと思いますけれども。ちょっと漠然とした話になりましたが、具体的には日程等も決まりました。先ほど挨拶にもありましたように、精力的に進めていく必要があるのかなと思います。お忙しいとは思いますが、ぜひ御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

6. 報告事項

- (1) 令和4年度公民館事業実施状況及び令和5年度事業計画（資料4、5）
- (2) 令和4年度図書館事業実施状況及び令和5年度事業計画（資料6、7）
- (3) 公民館、図書館の指定管理者業務モニタリング評価について

指定管理者より、公民館、図書館の令和4年度事業実施状況、令和5年度事業計画について説明。

【議長】公民館並びに図書館のほうから報告がありましたご意見がありましたらお聞きしたいと思います。

【副議長】2点、公民館と図書館、それぞれ1点ございます。令和5年度の公民館3館の利用計画の一覧を見て感じたことをお話しさせていただきます。全体で163件の事業に対して28件、17.2%が新規事業になっています。特に南部は27%が新規事業ということで、4件に1件が新規事業と、何かすごい力の入れよう、新たに立ち上げるというのはすごい御苦勞で大変だと思いますが、よくやっているなというのが印象でございます。継続事業、現在、83%あります。当然、人気があって継続しているとは思いますが、こういう言葉があります、伝承と伝統。伝承というのは大切に守り伝えること、要は古くからのものをそのまま後世に伝えていくことです。伝統は変えてはいけないものを守りつつ、進化すること。ですから、同じ技術や材料を使いつつも新しいことに挑戦して革新していくということになります。ということで、継続事業に関しては、伝承ではなくて、伝統の考え方で取り組んでいただければなと思います。それから、図書館ですが、年度別の利用状況について、思うところを話してみたいと思います。資料6に年度別の利用状況というものが出ておりますけれども、この中で2022年度の来館者、貸出点数があります。2021年度は貸出点数がコロナ前を上回り、来館者も戻りつつあります。2022年度、まだ2月、3月、集計されていませんけれども、これに1日平均値を加味して、2月、3月を類推すると、ほぼ来館者が年間25万3千人ぐらい、貸出点数が32万1千点と予想されます。コロナ前の水準に戻るのはいちと難しいですけど、例年並みという程度になるでしょうかね。先

ほどもお話ししましたけど、図書館は本の管理だけではなくて、集客のためのいろんな行事をやられていますよね。イベントの事業ですとか館内での展示をしています。以前、分析したところ、イベントの事業などは若年層への展開、それから館内での展示に関しては若年層以外というふうに、いわゆるターゲットを分けていました。コロナ禍であっても、来館者数や貸出点数を伸ばす事業展開をしているということが利用状況のアップにつながった要因なのかと思いましたので、私の思いをお伝えしました。以上です。

【議長】 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。ちょっと時間が押していますが、私からも公民館や図書館で、体の不自由な人に対する対応を考えていただきたいと思います。図書館で、例えば聴覚障害者の方の点字の本がそろっているのかどうか、目の不自由な方たちはCDで聞けるものがそろっているか、そういったことも今後考えていただきたいです。なぜかという私もボランティアガイドで、昨年、茅ヶ崎、寒川の聴覚障害者の方の依頼で、梶原景時ツアーをガイドしました。もちろん、手話のできる方が同行していましたが、我々も初めての経験だったので、どうなるのかなど心配しましたが、非常に喜んでいただき、またこの次お願いしますという声もいただきました。健常者のガイド時は考えなかったことで、こうしたほうがいいかな、ああしたほうがいいかなとか、意見が出て、挨拶はやっぱり手話でできるようにしようと、ちょっと練習したり、いろいろ経験しました。今後、ほかとは違う寒川ならではの施設、こういったことも充実していますということができたら良いと考えていますので、御検討をお願いしたいです。無理やりということではありませんが。

【指定管理者】 図書館ではバリアフリー映画会というのは毎年行っております。部屋としては対面朗読室というものがあまして、そこに音声読み上げ機も配置しております。ただ、音声読み上げ機に関しましてはまだまだ周知が足りないので、館内でのポスターを変えてみることを考えております。それから、目の不自由な方、ちょっと目の弱い方用にリーディングトラックの購入も現在進めておりますし、高齢の方とか目がちょっと弱い方には大活字本の購入を随時しておりますので、その周知をもう少ししたいと考えております。

【議長】 そうですね、要はほかと違うことを行っているとPRしてほしいです。

【指定管理者】 公民館でも今まで自主事業に対して、手話を御希望する方に関しては手話通訳に来ていただいております。歴史講座が結構人気がありまして、何度か受講者の方から事前に手話をつけてくださいという依頼があり、お願いした実績はございます。あと、ホームページのほうで今、ウェブアクセシビリティという、目の不自由な方でもホームページの中身が分かるようにということで、音声で記事を読み上げるような付加価値をつけるようなサポート機能をつけるよう、今、作業をしています。

【議長】 難しいかも分かりませんが、そういうこともどんどん進めていただければと思います。大分時間が過ぎてしまいましたが、よろしいでしょうか。最後になりますが、外部モニタリングについて堀委員と是枝委員よりお願いします。

【委員】 今年度初めてモニタリングに参加させていただきましたが、前期と後期で2回やりました。まず、第一感想。びっくりです。なぜかといいますと、指定管理業務の実施体制19アイテム、指定管理業務の内容水準30アイテム、最後に収支状況等が3アイテム、トータル45アイテムを毎日、毎週、毎月、毎年、データを取っています。そのファイルをずらっと並べて、その説明がありました。この業務内容ですね、それとペーパーの数、ファイルの数、これに驚きです。経験のない方は一度、モニタリングをやってみると感心すると思います。そういう意味において評価していくわけですが、落ちるところは何もございませんでした。まず、御礼と感謝の気持ち

	<p>でいっぱいです。どうもありがとうございました。簡単ですが、感想です。</p> <p>【議長】ありがとうございました。それでは、是枝委員。</p> <p>【委員】PTA連絡協議会から今年1年、社会教育委員をやらせていただきました。ありがとうございました。令和5年度は担当が替わってしまいますので、申し訳ないです。図書館のモニタリングも、何をするのか分からないまま、やらせてくれという形で立候補させていただきましたけど、今年1年で本当に図書館をより身近に感じられるようになったというか、いつもきれいで、いい図書館だなと思っていましたが、すごく企業努力されているところも見られましたし、ますます好きになったというか、今後とも家族でしっかり利用させていただきたいと思っています。ありがとうございました。</p> <p>【議長】それに対して、何か御質問ないようでしたら、これで本日の議事を終了したいと思います。</p> <p>8. その他</p> <p>閉会 仲田副議長</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 令和4年度社会教育委員名簿</p> <p>資料2 寒川町公共施設再編計画（部分）・工程表（令和5年1月時点）</p> <p>資料3 令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会【寒川町会場】に向けた検討事項</p> <p>資料4 令和4年度町民センター・北部公民館・南部公民館事業実績（12～1月分）</p> <p>資料5 令和5年度町民センター・北部公民館・南部公民館主要事業計画（案）</p> <p>資料6 令和4年度図書館月報（12～1月分）</p> <p>資料7 令和5年度図書館主要事業計画（案）</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・堀洋己 ・平本正子</p> <p style="text-align: right;">（令和5年5月2日確定）</p>